

## 産廃税で発生抑制等を支援

三重県 研究開発や設備の経費を助成

県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課廃棄物政策班(☎)

三重県は、「令和3年年度三重県産業廃棄物抑制等事業費補助金」

の追加募集を行ってい

る。産業廃棄物税を財

源として、県内の排出

事業者等や処理業者に

による産廃の発生抑制・

再生・減量化に資する

研究開発や設備機器の

設置等に係る経費の一

部を助成するもの。計

画書受付に必要な事業

内容の確認は7月21日

まで受け付けける。

補助率(対象によつ

て異なる)と補助限度

額は対象によつて異な

り、▽「研究開発事業

費補助金」=3分の1

～3分の2以内、1研

究開発テーマにつき1

00万円以上2000

万円以下▽「設備機器

整備費補助金」=4分

の1～2分の1以内、

1企業・団体につき1

00万円以上2000

万円以下(プラスチックのリサイクル設備

の場合は100万円以

上5000万円以下)

059・224・33  
10)まで。

――となつてゐる。  
問い合わせば、三重